

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	北谷町商工会 北谷町
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小規模事業者に対し、自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・発生時、非常時における連絡、情報共有体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。 ・発災後速やかな復興支援策が実施できるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を実行できるよう、組織内における体制の整備と、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前の対策 小規模事業者に対する災害等リスクの周知を図ると共に、事業継続に向けた専門家セミナーや施策等の紹介を行い、併せてBCP(事業継続力強化計画)の策定にむけて推進する。 2 発災後の対策 <ol style="list-style-type: none"> (1)応急対策の実施可否の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等の発災後3時間以内に職員の安否を確認する。 ・当会事務所の保管する重要情報の保全に努める。 ・国内感染症発症後は職員の体調管理及び感染対策を行う。 (2)応急対策の方針決定 <ul style="list-style-type: none"> ・大まかな被害状況を確認し町行政と3日以内に情報共有する。 ・被害規模や被害状況に応じた応急対策の方針や非常時の役割分担を決める。 3 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う仕組みを構築する。 ・二次被害を防止するため被災地域での活度内容について決める。 ・被害状況の確認方法や被害額の算定方法について確認する。 ・当会及び当町と共有した被災情報を沖縄県へ報告する。 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。 ・町と相談し相談窓口等を設置する。 ・有効な被災事業者施策を地区内小規模事業者等へ周知する。 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・復旧、復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。 ・職員だけでは対応が困難な場合、応援派遣依頼を検討する。
連絡先	<ol style="list-style-type: none"> 1 北谷町商工会 〒904-0101 沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭837番地1 TEL:098-936-2100/FAX:098-936-8845 E-Mail: chatan-s@chatans.jp 2 北谷町経済振興課 〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地 TEL:098-936-1234/FAX:098-926-2174 E-Mail: keizai-sinko@chatan.jp